

# 特定外来生物

絶滅

野生絶滅

絶滅危惧Ⅰ類

EN

絶滅危惧Ⅱ類

VU

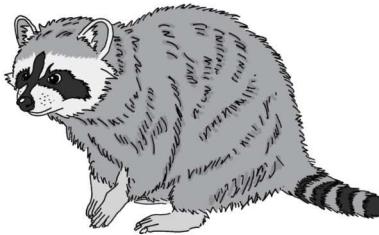
準絶滅危惧

NT

情報不足

DD

絶滅のおそれのある地域個体群



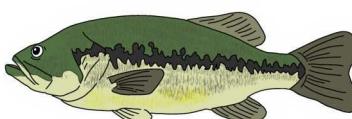
## アライグマ

アニメの影響(えいきょう)でアメリカから輸入され飼育する人が増えましたが、人になつくことがありますでした。そのため日本中の森に逃がされ、増えてしまいました。雑食性で動くものを何度もまえて食べてしまうため、オオイタサンショウウオなど在来の両生、は虫類、昆虫などが減っています。トウモロコシやスイカ、ブドウなど甘い農作物も食べてしまいます。



## セアカゴケグモ

オーストラリア原産で海外からの輸入木材やコンテナに付着して日本に移入されました。メスには毒がありますが、おとなしい性格なので、素手(すで)でさわったり、おしゃりでふんだりして強い刺激(しげき)を与えなければ、かれたりしません。自動車や自転車、植木ばちなどに付着して移動します。



## オオクチバス

スポーツフィッシングの対象魚としてアメリカから日本に移入されました。つり人や事業者が積極的にため池や湖沼(こしょう)に移動したため、日本全国に生息(せいそく)域が拡大しました。在来の小型の魚や水生昆虫、甲殻(こうかく)類など何でも食べてしまいます。

## オオキンケイギク

アメリカから導入され、緑化や観賞用に流通しました。宿根草で株(かぶ)は年々大きくなり、種子でも増えます。花の咲(さく)く時期は5~7月。繁殖(はんしょく)力が強く、成長が速いので一気に周辺に広がって、ほのかの在来の植物の生育環境をうばってしまいます。



## ナガエルルノゲイトウ

アクアリウムの水草として南アメリカから導入。数センチのくさの断片(だんぺん)からでも再生する強い繁殖力を持っています。直径15mmほどの白い球状の花を咲かせ、1~4cmの花柄(かへい)があります。ため池や水田だけではなく陸地にも繁茂(はんも)します。ため池や水路で繁茂して水面をおおうことで水質の悪化を引き起こし、在来の魚類に影響を与えます。また田んぼに入り繁茂すると、稻の生育をさまたげ、収穫(しゅうかく)ができるなくなることがあります。



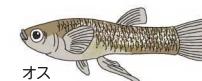
## ソウシチョウ



ガビチョウ

## ソウシチョウ・ガビチョウ

姿が美しく、よく鳴くことから観賞用として中国や東南アジアから輸入され飼育されてきました。鳴き声がうるさすぎることで野外に放され、繁殖してしまいました。在来のウグイスやメジロのすみかやエサをうばってしまいます。特定外来生物に指定された現在でも、知らずに違法(いはう)飼育されていることがあります。



メス



## カダヤシ

名前の通り蚊(か)の幼虫であるボウフラを駆除(くじょ)するためにアメリカから移入されました。卵(たまご)ではなく直接仔魚(しげよ)をうめため、繁殖に水草を必要としません。在来のメダカは卵や仔魚をカダヤシに食べられてしまい、数が減ってしまいます。



## ウシガエル

アメリカから食用として輸入されましたが、日本では食文化として受け入れられず、養殖(ようしょく)場から逃げた個体が野生化してしまいました。肉食の大食漢(たいしょくかん)で、水中では魚類や水生昆虫を、陸上でも昆虫や節足(せっそく)動物をつかまえて食べてしまいます。動くものを手当たり次第に食べてしまふため、在来の魚、昆虫、は虫、両生類が減ってしまいます。

イラスト:泉 海翔

特定外来生物とは、日本に海外から移入された外来生物の中で、指定したものです。現在日本においては159種類の動植物が特

在来生態(せいたい)系や産業への被害(ひがい)が著(いちじる)しく大きい種について、移動や飼養を制限するために定外来生物に指定されています[令和5年9月1日時点]。大分市ではそのうち19種類が確認(かくにん)されています。

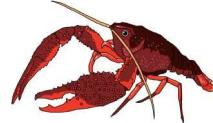
## ミシシッピアカミミガメ

子ガメがミドリガメという名前でペットとして日本全国で流通。寿命(じゅみょう)が最大で40年と長いため、飼いきれなくなり、ため池や河川に放流され野生化しました。雑食性で水草やエビ、カニ、魚類を食べるため、在来の動植物に直接影響を与えるほか、二ホンイシガメと競合(きょうごう)してすみかをうばってしまいます。レンコンやジョンサイなどの農作物も食べてしまいます。



## アメリカザリガニ

ウサギエルのエサとして移入されました。が、養殖の衰退(すいたい)とともに放棄(ほうき)され、野外繁殖してしまいました。きたない水路などでも生きることができます。雑食性で水草から魚、昆虫、甲殻類など何でも食べてしまいます。また、在来の二ホンザリガニのすみかをうばってしまいます。



## 【その他に大分市で確認されている特定外来生物】

**[哺乳類]** クリハラリス **[魚類]** ブルーギル **[昆蟲類]** ツマアカスズメバチ  
**[植物]** ブラジルチドメグサ、アレチウリ、オオフサモ、オオカワヂシャ、オオハンゴンソウ

## 条件付特定外来生物とは

2023年6月、アカミミガメ(ミシシッピアカミミガメ、キバラガメ、カンバーランドキミミガメ)とアメリカザリガニが“条件付”特定外来生物に指定されました。現在、アカミミガメは野性下に800万匹生息していると推定(すいでい)され、160万匹がペットとして飼育されています。アメリカザリガニは600万匹が飼育され、全都道府県で野生化が認め(みと)められています。このように日本全国で広く生息し、飼育されている種が“条件付”特定外来生物に指定されたのは、両種が日本の在来生態系に与える影響がとても大きく、これ以上野外への放出を見過(かんか)できない状況にあるためです。これらの動物を飼育している人は、命を全(まつと)うするまで責任をもって飼育を継続(けいぞく)してください。飼い主個人の様々な事情により飼育しきれなくなった場合でも、決して野外に放出してはいけません。代わりに飼育してくれる新しい飼い主をさがす努力を惜(お)しまないとください。どうしても新しい飼い主が見つからない場合は、飼い主個人で殺処分(さつしょぶん)を検討(けんとう)する必要性も出てきます。

日本における外来生物の野外での繁殖・増加の一因は、「飼育しきれなくなり、殺処分(せっそく)する」行動です。いったん飼育をはじめたら野外に放すことは法律で禁止されています。アカミミガメやアメリカザリガニを飼っている人は、飼いはじめた日の気持ち、好奇心(こうきしん)いっぱいの目で泳いでいる姿やエサを食べる姿を見つめた時の気持ちを忘れないでください。

## 条件付特定外来生物 Q & A

アカミミガメ・アメリカザリガニは現在のところ、“条件付”特定外来生物であるため、他の特定外来生物では規制されることの一部が、当面の間規制がかかりません。以下のQ&Aを参考してください。

**Q** 条件付特定外来生物に指定される以前より飼育しているアカミミガメ・アメリカザリガニを飼育し続けるために許可が必要?

**A** 許可是必要ありません。にげ出さないように対策(たいさく)をしたうえで、寿命をむかえるまで大切に飼育してください。

**Q** 野外から新しくアカミミガメ・アメリカザリガニをつかまえて飼育してもいい?

**A** 新しく飼育することに制限はありませんが、アカミミガメの寿命は最も40年、アメリカザリガニは5年と言われています。最後まで責任をもって飼育できるかよく考えてから持つて帰りましょう。一度家に持ち帰った個体は、家族の反対にあったからという理由などで、つかまえた場所に戻すことはできません。

**Q** 今現在飼育しているアカミミガメ・アメリカザリガニを繁殖させてもいい?

**A** 繁殖させることに規制はありませんが、増えすぎたからといって野外に放出することはできません。生まれた個体も寿命を終えるまで責任をもって飼育する必要があります。

**Q** アメリカザリガニを食べる目的で、泥(どろ)ぬきするために生きたまま持ち帰ってもいい?

**A** はんぶ(不特定多数に広く配ること)や販売を目的として生きたまま持ち帰ることは禁止ですが、食べることを目的として、生きたまま持ち帰ることは規制されません。